

教育情報におけるオーラルヒストリーの構成

高野盛光^{*1} 加納豊子^{*2} 村瀬康一郎^{*3} 深谷 哲^{*4}

＜概要＞戦後50年が過ぎようとする今日、戦後改革の証人が少なくなりつつある。従来、オーラルヒストリーの資料的価値は正当に評価されることは少なく、古文書等の史（資）料の補完物たる位置づけしかされていない。本報告では、映像・音声等のメディアに加え、心情的な要素をも包含したオーラルヒストリーの情報ソースとしての価値の再検討ならびにその収集・管理について検討を行う。

＜キーワード＞教育情報・マルチメディア・史料・オーラルヒストリー

1. はじめに

神奈川県に政策研究大学院大学が設置され、平成12年の開学に向けて準備が着々と進められているが、同大学院における研究プロジェクトの一つにオーラルヒストリーが位置づけられている。



教育情報においては、研究文献資料、教育実践資料、統計資料をはじめとした多種多様な教育関連情報をその対象としている。しかし、後藤忠彦・加納豊子「『木田宏教育資料』について」教育情報研究 13-4(1997)

7-17が指摘しているように、そうした資料の収集は「現状において体系的な蓄積、流通が困難で」あり、「行政を始め、教育実践での業績をもつ人々の具体的で歴史的な証言、体験等が語られた記録や関連資料等を、教育情報として系統的に蓄積されていないのが現状」である。

戦後といわれてから早50年が過ぎ、戦後教育改革に直接尽力した人々が少なくなりつつある今日、一度散逸した資料を再収集・再構成することは極めて困難なこととなりつつある。よって教育情報を体系的かつ統一的に収集・整理することはかつて無いほど急務となっている。

加えて、情報公開が法的に義務づけられ、

その実施を間近に控えた社会情勢に鑑みると、極めて日本的な発想からして、そうなる前に官公庁を中心とした諸行政機関が、貴重な歴史的資料を整理の名のもとに消却してしまうことは想像に難くない。

以上のことから、先に挙げた後藤・加納論文が「これらの教育情報は、歴史的な資料として教育史、教育行政、教育実践学などの研究や情報公開の観点からも重要である。教育情報学会等の学会は、各時代の教育行政、教育研究、教育実践等の指導射的立場にあった各個人の情報収集（インタビューも含め）、整理法等を検討し、長期計画で情報の蓄積、および関係者の了解を得て公開を行うべきである」と提言したことを受けて、本報告では「教育情報におけるオーラルヒストリーの構成」の持つ意義、課題を取り扱う。

2. 先行研究

教育情報の分野ではないが、オーラルヒストリーの意義について取り上げた先行研究として御厨貴「オーラルヒストリーと政策研究」学士会会報 816(1997-7) 21-25がある。また、前掲の後藤・加納論文も御厨論文に触れた上で教育情報におけるオーラルヒストリーの構成の必要性について、先の提言を行っている。ここでは、御厨論文の論述を整理する。

御厨論文では、日本において従来オーラルヒストリーが根付かなかった実状について1.制度、組織の不在、2.公職経験者サイドの積極的な動機付けの欠乏が指摘され、

*1 TAKANO, Morimitsu : 東海女子短期大学

*2 KANO, Toyoko : 岐阜大学教育学部附属カリキュラム開発研究センター

*3 MURASE, Koichiro : 岐阜大学教育学部附属カリキュラム開発研究センター

*4 FUKAYA, Satoshi : 大阪大学名誉教授

その理由として、「沈黙は金」、「雄弁はあくまでも銀」という公職在職中の事項については「墓場まで持っていく」事が「美德」とされてきた極めて日本的な土壌を揚げている。

政治の世界においては、五五年体制の崩壊、戦後から半世紀が過ぎたことにより、そうした風潮に変化が現れつつあることが御厨論文では続けて指摘されているが、教育行政関連の情報においては必ずしもそうとはいえない。それは戦後 50 年が経過しようとしている今日においても、教育行政の本質が何ら変わっていないことに起因していると考えられると同時に、「沈黙は金」といった考え方が、文部官僚経験者には他よりも深く根付いていることにあるのではないか。

それゆえに情報公開が避けられない状況を逆手にとって「行政資料」を処分される前に「行政資料」を保護すると同時に、オーラルヒストリーの重要性を関係者に理解してもらい、協力を取り付けることが、教育情報の分野ではより緊急の課題となってくる。

3. 教育情報におけるオーラルヒストリー

御厨論文では、オーラルヒストリーを「政策情報資料研究プロジェクト」の柱の一つと位置づけ、同プロジェクトでは、1.人物本位オーラルヒストリープロジェクト、2.政策本位オーラルヒストリープロジェクト、3.「政策決定」ケース作成プロジェクト、4.各省・外郭団体刊行新聞・雑誌収集プロジェクト、5.「ヒアリング記録」カタログ作成プロジェクト、6.「映像資料」カタログ作成プロジェクト、7.「文書資料」収集プロジェクトが着手されつつある、とされている。

ここで揚げられている各プロジェクトはどれも重要なことであり、教育情報の分野においても妥当するものである。しかし加えて検討すべき点が、いくつかある。

まず1点目は、協力者の聞き取りを整理、活字にしたもののみを公開対象とするのではなく、聞き取りの際収集した録音テープのような音声資料、ビデオテープのような映像資料も合わせてオーラルヒストリーを

構成するものとして扱うということである。国会での証人喚問の静止画像中継を例に取り上げるまでもなく、映像資料のように視覚から入ってくる情報によって受けるインパクトには大きなものがある。同様にテープから活字にされたものは、内容的には同じであっても、声の抑揚、強弱等が取り去られた分、精製され過ぎている。



2点目は、従来の「客観性」を追求する学問のあり方とは相容れないかもしれないが、協力者の心情的な部分をも含めてデ

ータ化するということである。これは、歴史研究において、自筆資料（史料）が第一次史料であり、印刷史料がその次、口述されたものはそれらを補完するものに過ぎない、とする見解に真っ向から衝突するものである。しかし、教育実践研究においては協力者の発言を記録・分析し、考察することは基礎的な作業として行われていることであり、口述されたものであるから「客観性が低い」と結論づけることはできない。

3点目にして最大の問題は、戦後改革期の改革に携わった人々のオーラルヒストリーを収集できるのは今が最後の機会である、ということである。戦後 50 年といわれるように、改革当時、壮年期にあった人々は今高齢となり、協力を仰げる最後の局面を迎えているということは見過ごすことのできない問題となりつつある。

歴史研究においては、現代はまだ歴史とはなっていないので対象とはなりえない、とよく言われる。しかし、以上述べてきたように今日の状況は、現代が歴史研究の対象となり得るまで待っていては何も解明できない結果を生みかねないものであるということ考えた上で今できること、なすべきことを行う必要があるのではないか。そして、教育情報以外の分野においてそれを行うことが難しい、あるいは、よしとされないというのであれば、構成のためにオーラルヒストリーを構成、体系化することは教育情報にとって重要な一領域をなすべき課題である。